

令和4年（2022年）7月20日

市内有料老人ホーム }
市内サービス付き高齢者向け住宅 } 管理者 殿

八王子市役所福祉部高齢者いきいき課

令和4年度有料老人ホームに係る報告の徴収について（依頼）

平素から本市の高齢者福祉行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。
標記の件につきまして、八王子市有料老人ホーム設置運営指導指針及び厚生労働省通知により、重要事項説明書及び決算書等の提出を依頼します。

記

1 提出書類

【有料老人ホーム事業者】

- (1) 重要事項説明書、介護サービス一覧表、適合表
- (2) 法人の経営状況報告書及び施設経営状況報告書
- (3) アンケート（住宅型有料老人ホームのみ）
- (3) 変更届（変更がある場合のみ）

【サービス付き高齢者向け住宅事業者】

- (1) 入居契約重要事項説明書
- (2) 法人の経営状況報告書及び住宅経営状況報告書
- (3) 医療・介護連携のチェックリスト
- (4) 実態調査
- (4) 変更届（変更がある場合のみ）

2 作成上の注意

(1) 重要事項説明書等

- ア 重要事項説明書等の報告基準日は令和4年7月1日として作成ください。
- イ 提出される重要事項説明書等は八王子市ホームページにて掲載します。入居者に対しても、今回提出した最新版の重要事項説明書を交付してください。
- ウ 重要事項説明書等は、入居者及び入居希望者に対して、入居契約に関する重要な事項を説明し情報を開示することを目的として、作成及び入居者等への交付が事業者には義務

付けられているものです。したがって、事業者の責任において、事実に基づき作成されるものであることに十分留意してください。

エ 有料老人ホーム事業者の重要事項説明書については、介護サービス等の一覧表及び市指針適合表についても必ず添付して下さい。また、適合表の指針不適合事項については、備考欄に適合に向けての状況、改善の為の策及び期限等を記載するようにして下さい。

(2) 法人の経営状況報告書及び施設(住宅)の経営状況報告書

直近年度の情報を市指定の様式に記載してください。なお、八王子市内で複数の事業所をお持ちの法人は、法人の経営状況報告書は1部のみでの提出で可とします。開設してまもなく直近年度の実績がない法人・事業所については、提出対象外となります。

(3) サービス付き高齢者向け住宅における医療・介護連携のチェックリスト

詳細については、別紙1をご参照ください。

3 提出方法

提出書類について、電子データ(変更届は郵送のみ)でご提出ください。

なお、電子メール提出時の件名・ファイル名は、以下のとおりとしてください。

ア **メール件名**：「【事業所名】報告の徴収について」

イ **ファイル名**：「【データ名】事業所名.xls」

例) 有料老人ホーム事業者

「【重説】事業所名.xls」

「【法人の経営状況報告書】事業所名.xls」

「【施設の経営状況報告書】事業所名.xls」

例) サービス付き高齢者向け住宅事業者

「【入居重説】事業所名.xls」

「【チェックリスト】事業所名.xls」

「【法人の経営状況報告書】事業所名.xls」

「【住宅の経営状況報告書】事業所名.xls」

4 提出期限

令和4年(2022年)8月26日(金曜日)

5 提出先及びお問い合わせ先

八王子市福祉部高齢者いきいき課 事業者指定施設担当

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

TEL：042-620-7294

FAX：042-623-6120

E-mail：b440300@city.hachioji.tokyo.jp